市民ネットワーク
まちづくり通信
No.54

市民ネットワークの3つのルール
1,議員は市民の代理人
　原則2期で交替
2,選挙はカンパとボランティアで手づくり
3,議員報酬の多くは政策活動費に

山田京子市議会報告　平成19年　9月6日～10月2日

発行；市民ネットワーク　編集；市民ネットワークわかば　〒264-0033　千葉市若葉区都賀の台 4-5-15
TEL.043－284－2339　FAX.043－284－2362　メールアドレス　wakabanet@chibanet.gr.jp

議会報告

今議会の18年度決算審査では、初めて**普通会計**(国基準)で1億7，100万円の赤字となり、厳しい財政状況が明らかになりました。借金の依存度を示す**実質公債費比率**は政令市ワースト2の24・8%です。市民ネットワークは、大型開発事業を優先し負債を増やしてきた一般会計決算、借金増が懸念される水道事業会計決算を不認定としました。また、市民ネットワーク提出の「公共建築物の耐震化に十分な予算措置を講ずるよう求める意見書」は採択されました。

まだまだ足りない！思春期講座
～専門家による教育を～

千葉市の現状

千葉市では、平成9年から国の補助を受け、中学校で思春期保健対策事業を始めています。「ふれあい体験学習」と「思春期教室」の2事業です。

「助産師による命、性に関する講話」、「重しをつけた妊婦体験」「赤ちゃん抱っこ体験」「男性教諭・子育てママの育児体験談」などのプログラムを実施し、子ども、保護者や職員にも好評です。

平成18年度、2事業の内1事業でも実施した学校は14校です。しかし、10年間、どちらの事業も取り組まなかった学校は19校あります。

教科の指導だけで十分？

性に関する教育は、学校の教科の中でも行われています。しかし、そこでは「命や性を大切にし、自己肯定感を高めること」「あふれる情報や多発する性被害への対応」などの教育は不十分です。専門家（助産師・保健師・心理士など）を学校現場にもっと生かすべきです。

産婦人科医師・家坂清子先生の著書に「性教育は寝た子を起こしているのではなく、社会環境によってすでに起こされ、うなされている子を正しく起こしなおす教育である」とあります。まったくその通りです。

全学校で取り組みを！

この思春期保健対策事業は学習指導要領外なので、教育委員会は、その活用をあくまで学校の判断に任せるという答えでした。このように消極的では「うなされている子を正しく起こしなおす」ことなどできません。

各学校に積極的に理解を求め、すべての中学生が受講できる体制を整えるよう教育委員会に要望しました。

議会棟前にて　山田京子

どちらを優先？
耐震工事　モノレール延伸

多くの死者を出した阪神淡路大震災をうけ、市は10年程前に公共施設の耐震診断を行いました。しかし、その結果は公表されてきませんでした。そこで市民ネットワークは大規模地震で倒壊する危険性の高いIS値0.3未満の施設名の情報公開を求めました。保育所では、IS値0.00や0.005と信じがたい数値の所など7ヶ所が長年にわたり放置されてきたことが発覚し、議会で大問題となりました。また、IS値0.3未満の学校施設も11棟ありました。市民ネットワークは市に対し、対応の遅れをまず謝罪し、対策を示す地元説明会を早急に進めるよう求めました。

耐震対策は国家的な緊急課題として位置づけられており、市は平成27年度までにIS値0.6未満の公共施設全てを耐震補強しなければなりません。その数は400ケ所以上にものぼると思われ、工事費用は莫大です。176億円もかかるモノレールの延伸計画を止めて耐震改修に当てれば、かなりの施設の耐震工事が出来るのではないでしょうか。どの事業を優先させるべきか、市民の声をしっかり聞いてほしいものです。

市議（花見川区）長谷川ひろ美

＊IS値・・建物の耐震性能を表す数値
（0.6以上だと倒壊、崩壊の危険性が低いと判定）

加曽利貝塚の周辺景観があぶない

今年度、すべての駅から1km以内の市街化調整区域の宅地開発が容易になりました。昨年度条例が改正され、開発行為の許可の基準がゆるくなったからです。すでに加曽利貝塚近くの坂月川隣接地に宅地が開発されようとしています。地元自治会は反対運動を始めていますが、市は法律違反がない限り工事を認める姿勢です。歴史的価値が高く、緑豊かな貝塚周辺の景観を市民の力で守りたいものです。

大きく進んだ議会改革
市民ネットワークが長年要望してきたことが実現します。

政務調査費

市議会議員には、1人あたり月額30万円の政務調査費が会派に支給されています。今まではごく簡単な報告書のみでしたが、今後は全ての支出に領収書のコピー添付が義務づけられます

常任委員会

今までは一般市民の傍聴は実質不可能でしたが、今後は傍聴が可能になります。

費用弁償

議会開催日に交通費として支払われていた費用弁償（1日8千円）が廃止になります。

いずれも、来年4月からの実施です。

傍聴可能になった常任委員会は議会にかけられる議題が実質審議される場です。たくさんの市民が傍聴に行き、目を光らせることが必要です。

（坪井）